

令和6年度 第2回 川西市介護保険運営協議会生活支援体制整備部会
(第21回第1層協議体兼地域ケア推進会議)

日 時:令和 6 年 8 月26日(月)午後 3 時30分～午後5時

場 所:川西市役所 7 階 大会議室

出席者:生活支援体制整備部会員(※別添 名簿参照)

傍聴者:3 名

(以下、生活支援コーディネーターをSC、福祉と医療の総合情報サイト<かわにしポートナビ>をかわナビとする。)

(質疑応答 ●部会員、○事務局、▲中央地域包括支援センター、△第 1 層 SC)

1. 部会員の交代

・任期満了に伴い、成徳 明伸委員から柏崎 靖久委員に交代

2. 報告及び協議事項

(1) ポイント事業について

<事業内容の説明>(※別添 当日配付資料1)

・事務局より事業内容の説明

<質疑応答・ご意見>

●市民向け説明会の場で、市民がアプリをダウンロードするための Wi-Fi 環境の整備や、自宅等でダウンロードする場合に発生する料金がどの程度なのか等の説明が必要。

○市民向け説明会の開催場所は、公民館とアステ市民プラザを予定しているため、Wi-Fi 環境は整っている。また、アプリをダウンロードするためのフォロー等を含め、柔軟に対応し、周知を行っていきたい。

●健康ポイントについて、目標歩数が高いのに対し、当選者が毎月10名は少ないように感じる。利用者のモチベーションを維持するため、当選付与ポイント数を低く設定し、当選者を増やした方が良いのではないか。

○健康医療部が過去に実施していた健幸マイレージでは、目標歩数「高い、低い」は、利用者のモチベーションの変化にはつながらなかったと認識している。視覚的にモチベーションを高められるような TOP 画面の検討等について、事業者と協議を進めている。

当選人数とポイント付与数については、現行のままで考えている。

●年間予算はいくらか。

○3年間の債務負担行為を行っており、令和6年度は18,722千円、令和7年度、令和8年度は、各年度13,266千円を予算措置している(令和7年度、令和8年度はポイント原資を含まない)。

○ポイント原資は予算化していないが、付与対象者数は、令和6年度、令和7年度は2500人、令和8年度は2800人程を見込んでいる。

●活動拠点の閉鎖や様々な助成金の縮小など、市の財政も厳しいなか、持続は可能なのか。

○認知症対策アクションプランの説明会でも、継続的な取組を行ってほしいと意見があった。本事業の財源は、重層的支援体制整備事業交付金を充てており、市の財政負担を抑えることで持続可能な取組にできると認識している。

●スマートフォンを活用したポイント事業は、難しいのではないかと議論してきたが、ポイント交換先が複数になり、利便性があがった。

●現時点では、どのようなアプリかなどの詳細はわからないため、まずは事業が始まった際に利用したい。

●当日配布資料1「ポイント付与の対象となる活動(案)」に、「地域づくりや福祉に係る地域活動団体運営のための会議への参加」とあるが、老人クラブ連合会のイベントには、グランドゴルフやモルック、麻雀等あるが、どこまで対象となるのか。

○社会参加には、介護予防の効果があり、「地域づくりや福祉に係る地域活動団体運営のための会議への参加」にもポイント付与したいと考えている。
地域活動団体のどのような会議をポイント付与対象にすればよいかの詳細は、これから協議していく。

(2) 訪問型支えあい活動支援事業について

<事業説明、報告> (※別添 事前配布資料1・2・3)

<質疑応答・ご意見>

●事前配布資料2「訪問型支えあい活動支援事業の手引き」の申請のためのチェックシート欄にある「市が行う川西市生活支援サポーター養成研修について、活動団体から活動者へ受講するよう促します」とあるが、必須項目になるのか。

△研修の受講は必須ではない。各活動団体の必要性に応じて研修の受講について周知、啓発をしていただきたい。

●事前配布資料2「訪問型支えあい活動支援事業の手引き」の申請のためのチェックシート欄にある「市が行う川西市生活支援サポーター養成研修について、活動団体から活動者へ受講するよう促します」の部分については、必須にするか、この項目を無くすのか、両極端でも良いのではないかと感じた。

△現在、地域活動団体の中には、生活支援サポーター養成研修の受講を推奨し、受講の際に係る交通費を団体の経費から支給しているところもある。活動を行うために学べる場として推奨していただいていると考えている。

他市町では、受講を必須にしているところもあるが、本市では、引き続き団体へ研修の受講を推奨していただくことを働きかけるため、必須にはしていない。

(3) 通いの場への支援事業の創設について

<事業創設に向けて説明>

(通いの場とは)

高齢者をはじめとする住民を主体とした概ね月一回以上、定期的に関われ、年齢や心身の状態等によって高齢者を分け隔てることなく誰でも参加でき、介護予防などを目的とした活動を行う場のこと。

認知症予防、体操(運動)、会食、多世代交流など介護予防、認知症予防、社会参加に係る様々な活動が行われているほか、地域住民と民生委員、地域包括支援センター職員、SCとの連携でハイリスク者への適切なアセスメントと早期介入、効果的なアプローチを行うことにも繋がっている。

(課題)

本部会での協議や地域包括支援センターの考える地域課題等で政策提言をうけたほか、認知症対策アクションプランの策定に係る意見の聴き取りにおいても意見があった。特に「財源、人材、活動拠点」の3つの課題がある。また、移動手段の問題で活動に参加できない場合も多く、移動支援も組み合わせた通いの場の活動を、より多く広められるような仕組みが必要という意見もあった。

(創設に向けて)

通いの場への支援を実施することで、介護予防・認知症予防活動の促進、社会参加や住民間の互助による地域力を高める通いの場の新たな立ち上げと、継続と発展につなげたいと考えており、第9期介護保険事業計画「認知症対策アクションプラン」の新規施策として掲げている。

当日配付資料2「通いの場への支援事業の創設に向けたアイデアシート」を、9月30日(月)までに介護保険課へ返信して頂きたい。

<質疑応答・ご意見>

- 老人福祉センターの3か所が今後、廃止予定となっており、そこで現在、活動を行っている団体の活動拠点がなくなる課題がある。その活動団体が新しい拠点を検討する際に、本事業の支援が受けられるという認識で間違いないか。
- 現在も閉鎖される予定の会館等で地域住民が多くの活動を行っており、新たな活動も立ち上がっている。市が老人福祉センター等を廃止することは、個人的な意見ではあるが、まだ使用できるのではないかとの思いもあり、残念である。
 - 通いの場が開催されている共同利用施設や老人福祉センターが閉鎖することは承知している。活動拠点の確保や立ち上げに係る賃借料、消耗品など通いの場の継続や発展、新規立ち上げにつながる取組となるよう検討したい。
- 活動拠点や人材確保等の課題を把握している地域の意見を、当日配付資料2「通いの場への支援事業の創設に向けたアイデアシート」に記入すれば良いか。
 - 本事業については、活動団体の継続と新規の立ち上げの両軸で考えていく必要があり、その趣旨に沿って、当日配付資料2「通いの場への支援事業の創設に向けたアイデアシート」を作成した。シートの項目に当てはまらないご意見の場合は、「(5)その他」に記入していただきたい。
- 本事業は、通いの場を立ち上げた場合に、助成金がもらえる認識で良いか。
 - 具体的な内容は現段階では決まっていないが、活動拠点の賃借料、新規立ち上げ時に必要な経費等の補助を検討している。
- 活動の担い手に係る謝礼なども対象になるのか。
 - 具体的な内容は現段階では決まっていないが、通いの場の種類によって必要な経費も異なるため、これから精査していく。

(部会長の総括)

老人福祉センターを拠点として新しいコミュニティが立ち上がっていることは素晴らしいことだと感じる。

今後、老人福祉センター等、活動拠点の廃止が決まっているところは、通いの場への支援を活用し、活動団体の継続や発展につなげていただけるかもしれない。

訪問型支えあい活動支援事業の創設時にも部会員の意見を元に内容を検討し、事業の創設に至った経緯があり、通いの場への支援事業においても、アンケートを提出いただき、皆さんの意見をもとにこの部会で協議を行っていきたい。

(4) その他

(第1層 SC)

①福祉と医療の総合情報サイト〈かわにしサポートナビ〉について

（かわナビの現状）

令和4年3月から運用を開始し、全体の登録件数は、1,700件(令和6年8月13日時点)。内訳は、介護保険サービス239件、障がい福祉サービス280件、病院・歯科医院・薬局301件、インフォーマル880件。

（現在の取組について）

今年度も7月から全登録団体に対して登録情報の一斉更新を実施している。一斉更新以外にも登録情報の更新は、随時、行っている。

中央包括支援センターや本部会の副部会長の協力を得て、地域包括支援センターや介護支援専門員にも総合相談やケアプラン作成、個別ケア会議等で活用いただくよう啓発している。

（今後について）

SCが新たな社会資源の把握や、現在掲載している情報をさらに詳しい情報に更新し、「参加してみよう、利用してみよう」と思える魅力ある情報に更新し掲載していく。

②空きスペース活用の進捗状況について

（経緯について）

介護保険サービス協会や「ほっとかへんネットかわにし」、市商工会の会員に対し、空きスペース等のアンケートを実施してきた。アンケート結果を取りまとめ、かわナビに空きスペース情報として掲載し、SCと地域包括支援センター職員が活用できるようにしており、市商工会については、20事業者より空きスペースを地域で活用しても構わないと回答があった。20事業者に対して、第2層SCが連絡を取り、中には現場に出向き、どのように活用させていただけるか等、直接会って話すことでつながりを作っている。また、市商工会の空き情報を中央包括支援センターを通して、地域包括支援センターに情報提供することで、きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞の自主グループが活用できないか等の連携につなげている。

（中央地域包括支援センター）

③地域診断について

（開催時の内容について）

令和4年度から地域診断に取り組んでおり、本年度は、第2層SCと各地域包括支援センター職員が、令和6年6月19日にかわナビを活用した地域診断を開催した。

地域診断では、地域毎の課題の抽出や強み・弱みを話し合うなかで、互いに活発な意見があり、新しい気づきや学びの場になったと感じている。

（今後について）

本会議だけで終わらせるのではなく、継続して取り組んでいくために、本年度中に再度、各地域毎に協議する場を設ける予定。

現状、「日常生活圏域レベルの地域ケア会議」があまり開催できていないが、今後、3箇年で計画的に取り組むことで開催につなげていく。

<質疑応答・ご意見>

- 6月19日に開催した地域診断は、地域住民や活動団体の参加はあったのか。

また、何を目的に行ったのか。

▲本会議は、地域住民等の参加はなく、SCと地域包括支援センターの職員のみで行い、かわナビを活用した地域診断の方法を学ぶために開催した。

かわナビを活用することで、地域資源をマップで可視化し、より地域の強みや弱みを分析できるメリットがある。

△各地域で地域診断を行う前に、SCと地域包括支援センターが、意識を共有するベースづくりの場と考えていただきたい。

- 地域診断の目的を教えてください。

▲SCや地域包括支援センター職員などの専門職が、データや日常のご本人との関わりなどを通して、地域の課題を見つけ、解消していくことが目的。また、地域の強み・弱みを明確にすることで、政策提言につなげることを目的としている。

- 訪問型支えあい支援事業の「車両を利用した生活支援」について、補助対象経費として保険料(個人名義の自動車保険料を除く。)とあるが、どの保険料を指しているのか。

△補助の対象は、ボランティア活動として行う移動に対する保険料が対象。例えば、損保ジャパンの「移動支援サービス事業用自動車特約」では、1台につき1日400円で加入ができる(車両保険は含まない)。もともと個人が加入している自動車保険や自賠責保険は対象ではない。

- 車両を利用とした生活支援に、活用できる保険のリストなどがあれば作ってほしい。

△現在、交通政策課が市民向けのガイドラインの作成を検討しており、第2層SCからの提案もあり、地域で移動支援の検討が行われる際にサポートできるためのSC用資料も作成している。

道路交通法等が改正されたため、SC連絡会等で知識を深めた上で作成していく。

3. 次回開催予定

・令和6年11月18日(月)午後1時半から 市役所7階大会議室